

物価高騰対策支援特別給付事業 あなん笑顔の商品券取扱事業所募集要領

1 趣旨

あなん笑顔の商品券の発行にあたり、この商品券を利用できる取扱事業所（以下、「特定事業所」という。）を募集する。

2 事業概要

- (1) 名 称 あなん笑顔の商品券
- (2) 発 行 者 阿南町
- (3) 対 象 者 令和7年11月1日時点の住民基本台帳に記載されている者
- (4) 発 行 額 発行対象者一人つき、20,000円の商品券
- (5) 使用期間 令和7年12月1日から令和8年3月31日

3 商品券取り扱い厳守事項

- (1) 商品券は物品の販売、サービスの提供等の取引において使用可能とする。
- (2) 商品券は売買できない。
- (3) 商品券は金券等の購入はできない。
- (4) 商品券額面に使用が満たない場合でも、つり銭を出すことはできない。
- (5) 使用期限を過ぎた商品券は無効とする。
- (6) 商品券の盗難、紛失、偽造、模造等に対して、発行者は責を負わない。

4 商品券の対象とならないもの

- (1) 商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- (2) 国税、地方税や使用料等の公租公課
- (3) その他町長が不適當と認めるもの
- (4) その他特定事業所が指定するもの

5 特定事業所参加資格

阿南町に店舗・事業所等を有する事業者とする。ただし、町長が不適當と認めるものを除く。

6 特定事業所の遵守事項及び責務等

- (1) 特定事業所であることが明確になるよう、後日配付するポスター等を利用者が分かりやすい場所に掲示すること。

- (2) 通常の注意をもってすれば偽造されたものと判断できる等、不正が明らかな場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、その事実を阿南町役場まで報告すること。
- (3) 取引によって商品券を受け取った場合は、他店での再使用を防止するため商品券の裏側面の所定の欄に、自店印を押印するか署名をすること。
- (4) 商品券の交換、譲渡及び売買は行ってはならない。使用期間中における商品の売買、サービスの提供等の取引に使用された商品券のみ換金可能とする。
- (5) 取引によって取得した商品券の盗難・紛失については、特定事業所の責任・負担とする。
- (6) 商品券の使用に対し、つり銭を出してはならない。
- (7) その他本事業の目的に反する行為を行わない。

7 特定事業所登録申込について

- (1) 申込方法
 - 希望する事業所は、この「募集要領」に同意のうえ、登録申請書（様式第1号）に記入のうえ提出する。（郵送可）
 - ※申請書は役場窓口にて配付
- (2) 申込及び郵送先
 - 〒399-1511
 - 阿南町東條58番地1 阿南町役場振興課
- (3) 申込期間
 - 令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金) 正午
- (4) 特定事業所の選定
 - 受付・登録後、町の審査を経て承認し、特定事業所証明書（様式第2号）を発行する。
 - 不適当の場合はその旨を通知し、申込内容に虚偽・不備がある場合は承認を取消すことがある。
- (5) 登録手数料無料
- (6) その他

8 換金について

- (1) 使用済み商品券の持込場所
 - 阿南町商工会
- (2) 換金の方法
 - 商品券裏側に事業所名を記入又は押印し、阿南町商工会に持参、確認、集計後に指定口座へ振込みを行う。
 - 特定事業者の指定する口座への振替は、毎週木曜日を締め切りとし、翌週

水曜日に、阿南町商工会から振り込むものとする。

(3) 換金期限

使用済み商品券の換金は、持込により令和8年4月7日（火）を最終期限とする。

期限を過ぎて持参した使用済み商品券は換金できない。

(4) 換金手数料は無料とする。

9 その他留意事項

- (1) 募集要領に違反する行為が判明した場合、特定事業所の承認を取り消し、商品券の換金を行わない場合がある。また、違反により損害が発生した際は賠償を請求する場合がある。
- (2) 募集要領に記載されていない事項は、町において協議することとする。
- (3) 申請した個人情報等については、本事業以外に使用することはない。
- (4) 利用者から受け取った商品券の盗難、紛失、滅失等は特定事業所の責任となるので取扱いには十分注意を払うこと。

物価高騰対策支援特別給付事業
あなん笑顔の商品券取扱店登録申請書

令和 7 年 10 月 日

阿南町長 勝 野 一 成 様

あなん笑顔の商品券事業実施要綱及び取扱事業所募集要領を遵守し、取扱店（特定事業所）として登録を申請します。

1 事業所等の情報

フリガナ			
チラシ等掲載用店舗名			
フリガナ			
事業所名			
代表者名		担当者名	
所在地	〒		
T E L		F A X	
業 種			
主な取扱品目 又はサービス	(例)食料品、雑貨など		
許 認 可			

2 振込先口座

金融機関名		支 店 名	
預 金 種 別	普通 ・ 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

様式第2号

特定事業所証明書

申請者

様

申請者は、物価高騰対策支援特別給付事業あなん笑顔の商品券取扱事業所として承認したことを証明します。

令和7年 月 日

阿南町長 勝野 一成